

# 柏原保育所防音関連工事に伴う補正予算を可決

平成18年10月臨時会

柏原保育所防音関連工事に伴う平成18年度一般会計補正予算1議案を審議した結果、可決いたしました。

## 主な議案審議(本会議)

◆平成18年度一般会計補正予算  
柏原保育所防音関連工事の内容と期間は、工事期間中の保育と保護者への説明予定は。

▲工事内容は機械室のアスベスト除去(封じ込み作業は既の実施済み)、空調設備改修等を一体に行うもので、期間は約5カ月間を予定している。工事期間中の保育は柏原小学校校庭に建設する仮設園舎のほか、小学校の音楽室、図工室で行っている。また、保護者への説明会は今後開催していく。

▲平成19年3月20日頃を予定している。

▲アスベスト除去作業時の子供たちの安全確保は、今後の教育施設におけるアスベスト除



柏原保育所

去の計画は。また、工事終了時期から柏原保育所卒園式の開催会場は。

▲アスベスト除去作業は休日に行う。アスベストは南小学校奥富公民館の機械室にも使用され、既に封じ込み作業は実施済みだが、今後、空調設備改修等と併せて除去作業を行っていく。また、卒園式は公民館で行う予定である。

## 市議会を傍聴してみませんか

### 委員会の傍聴もお気軽に

本会議だけでなく、委員会の傍聴もできますので、お気軽にお越しください。

なお、開催日については3月定例会日程案(P16)をご覧ください。



## 狭山市駅西口整備事業に関する住民投票条例を否決

平成18年12月定例会

市民から制定請求があった狭山市駅西口地区整備事業を現計画のまま行うことの賛否を問う住民投票条例について審議した結果、否決いたしました。そのほかの議案については、すべて原案のとおり可決いたしました。

## 主な議案審議(本会議)

◆長期継続契約を締結すること  
ができる契約を定める条例

▲長期継続契約の対象になる契約と、そのメリットは。この条例によらず、既に長期継続契約をしているものはあるのか。また、契約解除する場合の条件

は。

▲対象はパソコン等の事務用機器類、X線診断装置等の医療用機器類などの物品借入れのほか、庁舎の警備業務等の業務提供に関する契約である。メリットは事務効率化、契約金額抑制等が図れることである。既に長期継続契約しているものとしては、電気、ガス、水道の供

給に関するものがある。契約解除の条件は契約書に記載している。

▲長期継続契約である指定管理者の契約には債務負担行為の設定が必要だが、本条例制定後は必要なくなるのか。

▲指定管理者制度は本条例と性質を異にするものであり、今後も債務負担行為の設定が必要である。

◆副市長の定数を定める条例

▲助役に代わって副市長とする経緯と、その権限は。また、市長との関係における助役との違いは。

▲地方の自主性、自立性拡大等を趣旨とする地方自治法改正によるもので、副市長には市長の権限を委任することができる。また、市長の命を受け、政策及び企画をつかさどるとの規定もされている。

◆副収入役設置条例の廃止

▲収入役が会計管理者に代わることでの影響は。

▲会計管理者は市長が一般職員の中から任命する。議会の承認は必要なくなるが、これまで同様に会計事務を適正に行っていく。

### ◆市税条例の一部改正

**Q** 吏員を職員に改めるということだが、従来の吏員任命基準の扱いは。

**A** 採用後間もない職にある者を吏員から外していたが、当面は従来の基準によって任命していきたい。

### ◆市立学校設置条例の一部改正

**Q** 市立幼稚園3園（入曽、堀兼、奥富幼稚園）を廃止する経緯と、地域の方々への対応は。幼稚園廃止後の跡地利用は。また、市立幼稚園存続に対する考えは。

**A** 市立幼稚園の統廃合は園児減少に伴い、適正規模の施設運営を図るために行うものである。統廃合方針については、地域の方々への説明会を開催し、理解をいただいていた。跡地利用は地域の方々の意見も踏まえ、早期に決定していく。また、市立幼稚園存続については、役割の重要性を認識しつつ、3園廃止後の状況等から総合的に判断していきたい。

### ◆廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

**Q** ごみ処理経費の上昇に伴い、事業系一般廃棄物の処分手数料を値上げすることだが、ご

み処理経費はどのくらい上がっているのか。今回の手数料改定に伴う増収額と、ごみ処理経費計算方法の変更点は。また、今後5年ごとに処分手数料を値上げしていくのか。

**A** ごみ処理経費は年間平均額で比較すると、5年前の改正時に算出した額よりも約2千万円上がっている。増収額は平成17年度のごみ排出量で試算すると約2200万円になる。計算方法は全体のごみ排出量、処理経費に占める事業系一般廃棄物の割合を求めた上で1t当たりの処理経費を算出するよう変更した。また、処分手数料は今後も5年程度の間隔で検討すべきであると考ええる。

**Q** 増収見込み額から考えると、処分手数料を上げすぎでは。

**A** 現状の処理経費から、適正な額と考える。

**Q** 近隣市の事業系一般廃棄物の処分手数料は。

**A** 近隣市の10kg当たりの処分手数料は、所沢市、入間市が150円、川越市が170円、日高市が230円、朝霞市、和光市が220円という状況である。

### ◆商業開発資金融資条例及び小口融資あっせん条例の一部改

正

**Q** 返済不能になった金額は。

**A** 平成17年度の代位弁済額は737万1912円だが、保証協会が回収した市への還付額は、平成17年度のものに限らないが、230万5379円となっている。

**Q** 個人への融資の際、連帯保証人が必要なくなることで利用しやすくなる反面、回収が難しくなるケースも出てくるのでは。また、改正後の周知方法は。

**A** 昨年度の融資実績において、第三者が連帯保証人になっているケースが少ないことから、回収に与える影響は小さいと考える。周知は市内の金融機関、事業者に広く行っていく。

**Q** 無保証人になることで、金融機関の審査が厳しくなるのでは。また、保証協会の保証料が上がるのでは。

**A** 審査が厳しくなることがないよう対応していきたい。保証料が上がることはない。

### ◆指定管理者の指定（智光山公園テニスコート）

**Q** 指定管理者制度導入による削減額と最大のメリットは。

**A** 削減額は指定期間3カ年で約246万円になる。メリットは民間経営のノウハウ導入によ

る管理運営の活発化、自主事業開催による利用率の向上等が図られることである。

**Q** 指定管理者が自主事業としてテニス教室開催を予定しているようだが、一般利用者との兼ね合いは。また、中、高校生の利用料は従来通りか。

**A** 自主事業開催については、調整が必要になってくる。利用料は従来通りである。

**Q** 利用料を下げることはできないか。

**A** 現在の金額は適正であると考ええる。



智光山公園テニスコート

**Q** 広域連合設立までの流れと予定される保険料の額は。資格証明書は市町村の判断で発行できるのか。市の財政的負担は老

人医療費との比較ではどうか。

**A** 設立までの流れは、平成19年1月中旬に県知事あてに設立許可を申請し、その許可日をもって設立される。その後、広域連合長の選挙を経て、4月1日から始動することになる。保険料は厚生年金平均受給額208万円を試算すると月額6200円になる。資格証明書発行の権限は広域連合にある。また、新たな支出として負担金があり、平成19年度は約2200万円が見込まれている。

**Q** この医療制度に高齢者の声を反映していくための仕組み作りは。また、広域連合における審議内容の報告は。

**A** 高齢者の意見を聞いていく方法等を検討し、情報も定期的提供していくと聞いている。

**Q** この医療制度発足のメリットは。低所得者の保険料軽減策は。

**A** メリットは広域連合に事務を集中することで、経費、人的な面で削減が図れることである。軽減措置は世帯の所得水準によるものが予定されている。

**Q** 平成18年度一般会計補正予算

狭山市駅西口地区市街地再開発事業費起債増と新都市機能

反対討論 大沢 えみ子議員

（3）

ごみ処理経費の上昇に伴い、事業系一般廃棄物の処分手数料を値上げすることだが、ご

み処理経費はどのくらい上がっているのか。今回の手数料改定に伴う増収額と、ごみ処理経費計算方法の変更点は。また、今後5年ごとに処分手数料を値上げしていくのか。

ごみ処理経費は年間平均額で比較すると、5年前の改正時に算出した額よりも約2千万円上がっている。増収額は平成17年度のごみ排出量で試算すると約2200万円になる。計算方法は全体のごみ排出量、処理経費に占める事業系一般廃棄物の割合を求めた上で1t当たりの処理経費を算出するよう変更した。また、処分手数料は今後も5年程度の間隔で検討すべきであると考ええる。

現状の処理経費から、適正な額と考える。

近隣市の事業系一般廃棄物の処分手数料は、所沢市、入間市が150円、川越市が170円、日高市が230円、朝霞市、和光市が220円という状況である。

返済不能になった金額は。平成17年度の代位弁済額は737万1912円だが、保証協会が回収した市への還付額は、平成17年度のものに限らないが、230万5379円となっている。

個人への融資の際、連帯保証人が必要なくなることで利用しやすくなる反面、回収が難しくなるケースも出てくるのでは。また、改正後の周知方法は。

昨年度の融資実績において、第三者が連帯保証人になっているケースが少ないことから、回収に与える影響は小さいと考える。周知は市内の金融機関、事業者に広く行っていく。

無保証人になることで、金融機関の審査が厳しくなるのでは。また、保証協会の保証料が上がるのでは。

審査が厳しくなることがないよう対応していきたい。保証料が上がることはない。

指定管理者の指定（智光山公園テニスコート）

指定管理者制度導入による削減額と最大のメリットは。

削減額は指定期間3カ年で約246万円になる。メリットは民間経営のノウハウ導入による管理運営の活発化、自主事業開催による利用率の向上等が図られることである。

指定管理者が自主事業としてテニス教室開催を予定しているようだが、一般利用者との兼ね合いは。また、中、高校生の利用料は従来通りか。

自主事業開催については、調整が必要になってくる。利用料は従来通りである。

利用料を下げることはできないか。

現在の金額は適正であると考ええる。

広域連合設立までの流れと予定される保険料の額は。資格証明書は市町村の判断で発行できるのか。市の財政的負担は老

人医療費との比較ではどうか。

設立までの流れは、平成19年1月中旬に県知事あてに設立許可を申請し、その許可日をもって設立される。その後、広域連合長の選挙を経て、4月1日から始動することになる。保険料は厚生年金平均受給額208万円を試算すると月額6200円になる。資格証明書発行の権限は広域連合にある。また、新たな支出として負担金があり、平成19年度は約2200万円が見込まれている。

この医療制度に高齢者の声を反映していくための仕組み作りは。また、広域連合における審議内容の報告は。

高齢者の意見を聞いていく方法等を検討し、情報も定期的提供していくと聞いている。

この医療制度発足のメリットは。低所得者の保険料軽減策は。

メリットは広域連合に事務を集中することで、経費、人的な面で削減が図れることである。軽減措置は世帯の所得水準によるものが予定されている。

平成18年度一般会計補正予算

狭山市駅西口地区市街地再開発事業費起債増と新都市機能

反対討論 大沢 えみ子議員

（3）

ごみ処理経費の上昇に伴い、事業系一般廃棄物の処分手数料を値上げすることだが、ご

み処理経費はどのくらい上がっているのか。今回の手数料改定に伴う増収額と、ごみ処理経費計算方法の変更点は。また、今後5年ごとに処分手数料を値上げしていくのか。

ごみ処理経費は年間平均額で比較すると、5年前の改正時に算出した額よりも約2千万円上がっている。増収額は平成17年度のごみ排出量で試算すると約2200万円になる。計算方法は全体のごみ排出量、処理経費に占める事業系一般廃棄物の割合を求めた上で1t当たりの処理経費を算出するよう変更した。また、処分手数料は今後も5年程度の間隔で検討すべきであると考ええる。

現状の処理経費から、適正な額と考える。

近隣市の事業系一般廃棄物の処分手数料は、所沢市、入間市が150円、川越市が170円、日高市が230円、朝霞市、和光市が220円という状況である。

返済不能になった金額は。平成17年度の代位弁済額は737万1912円だが、保証協会が回収した市への還付額は、平成17年度のものに限らないが、230万5379円となっている。

個人への融資の際、連帯保証人が必要なくなることで利用しやすくなる反面、回収が難しくなるケースも出てくるのでは。また、改正後の周知方法は。

昨年度の融資実績において、第三者が連帯保証人になっているケースが少ないことから、回収に与える影響は小さいと考える。周知は市内の金融機関、事業者に広く行っていく。

無保証人になることで、金融機関の審査が厳しくなるのでは。また、保証協会の保証料が上がるのでは。

審査が厳しくなることがないよう対応していきたい。保証料が上がることはない。

指定管理者の指定（智光山公園テニスコート）

指定管理者制度導入による削減額と最大のメリットは。

削減額は指定期間3カ年で約246万円になる。メリットは民間経営のノウハウ導入による管理運営の活発化、自主事業開催による利用率の向上等が図られることである。

指定管理者が自主事業としてテニス教室開催を予定しているようだが、一般利用者との兼ね合いは。また、中、高校生の利用料は従来通りか。

自主事業開催については、調整が必要になってくる。利用料は従来通りである。

利用料を下げることはできないか。

現在の金額は適正であると考ええる。

広域連合設立までの流れと予定される保険料の額は。資格証明書は市町村の判断で発行できるのか。市の財政的負担は老

人医療費との比較ではどうか。

設立までの流れは、平成19年1月中旬に県知事あてに設立許可を申請し、その許可日をもって設立される。その後、広域連合長の選挙を経て、4月1日から始動することになる。保険料は厚生年金平均受給額208万円を試算すると月額6200円になる。資格証明書発行の権限は広域連合にある。また、新たな支出として負担金があり、平成19年度は約2200万円が見込まれている。

この医療制度に高齢者の声を反映していくための仕組み作りは。また、広域連合における審議内容の報告は。

高齢者の意見を聞いていく方法等を検討し、情報も定期的提供していくと聞いている。

この医療制度発足のメリットは。低所得者の保険料軽減策は。

メリットは広域連合に事務を集中することで、経費、人的な面で削減が図れることである。軽減措置は世帯の所得水準によるものが予定されている。

平成18年度一般会計補正予算

狭山市駅西口地区市街地再開発事業費起債増と新都市機能

反対討論 大沢 えみ子議員

（3）

ごみ処理経費の上昇に伴い、事業系一般廃棄物の処分手数料を値上げすることだが、ご

み処理経費はどのくらい上がっているのか。今回の手数料改定に伴う増収額と、ごみ処理経費計算方法の変更点は。また、今後5年ごとに処分手数料を値上げしていくのか。

ごみ処理経費は年間平均額で比較すると、5年前の改正時に算出した額よりも約2千万円上がっている。増収額は平成17年度のごみ排出量で試算すると約2200万円になる。計算方法は全体のごみ排出量、処理経費に占める事業系一般廃棄物の割合を求めた上で1t当たりの処理経費を算出するよう変更した。また、処分手数料は今後も5年程度の間隔で検討すべきであると考ええる。

現状の処理経費から、適正な額と考える。

近隣市の事業系一般廃棄物の処分手数料は、所沢市、入間市が150円、川越市が170円、日高市が230円、朝霞市、和光市が220円という状況である。

返済不能になった金額は。平成17年度の代位弁済額は737万1912円だが、保証協会が回収した市への還付額は、平成17年度のものに限らないが、230万5379円となっている。

個人への融資の際、連帯保証人が必要なくなることで利用しやすくなる反面、回収が難しくなるケースも出てくるのでは。また、改正後の周知方法は。

昨年度の融資実績において、第三者が連帯保証人になっているケースが少ないことから、回収に与える影響は小さいと考える。周知は市内の金融機関、事業者に広く行っていく。

無保証人になることで、金融機関の審査が厳しくなるのでは。また、保証協会の保証料が上がるのでは。

審査が厳しくなることがないよう対応していきたい。保証料が上がることはない。

指定管理者の指定（智光山公園テニスコート）

指定管理者制度導入による削減額と最大のメリットは。

削減額は指定期間3カ年で約246万円になる。メリットは民間経営のノウハウ導入による管理運営の活発化、自主事業開催による利用率の向上等が図られることである。

指定管理者が自主事業としてテニス教室開催を予定しているようだが、一般利用者との兼ね合いは。また、中、高校生の利用料は従来通りか。

自主事業開催については、調整が必要になってくる。利用料は従来通りである。

利用料を下げることはできないか。

現在の金額は適正であると考ええる。

広域連合設立までの流れと予定される保険料の額は。資格証明書は市町村の判断で発行できるのか。市の財政的負担は老

人医療費との比較ではどうか。

設立までの流れは、平成19年1月中旬に県知事あてに設立許可を申請し、その許可日をもって設立される。その後、広域連合長の選挙を経て、4月1日から始動することになる。保険料は厚生年金平均受給額208万円を試算すると月額6200円になる。資格証明書発行の権限は広域連合にある。また、新たな支出として負担金があり、平成19年度は約2200万円が見込まれている。

この医療制度に高齢者の声を反映していくための仕組み作りは。また、広域連合における審議内容の報告は。

高齢者の意見を聞いていく方法等を検討し、情報も定期的提供していくと聞いている。

この医療制度発足のメリットは。低所得者の保険料軽減策は。

メリットは広域連合に事務を集中することで、経費、人的な面で削減が図れることである。軽減措置は世帯の所得水準によるものが予定されている。

平成18年度一般会計補正予算

狭山市駅西口地区市街地再開発事業費起債増と新都市機能

反対討論 大沢 えみ子議員

（3）

ごみ処理経費の上昇に伴い、事業系一般廃棄物の処分手数料を値上げすることだが、ご

み処理経費はどのくらい上がっているのか。今回の手数料改定に伴う増収額と、ごみ処理経費計算方法の変更点は。また、今後5年ごとに処分手数料を値上げしていくのか。

ごみ処理経費は年間平均額で比較すると、5年前の改正時に算出した額よりも約2千万円上がっている。増収額は平成17年度のごみ排出量で試算すると約2200万円になる。計算方法は全体のごみ排出量、処理経費に占める事業系一般廃棄物の割合を求めた上で1t当たりの処理経費を算出するよう変更した。また、処分手数料は今後も5年程度の間隔で検討すべきであると考ええる。

現状の処理経費から、適正な額と考える。

近隣市の事業系一般廃棄物の処分手数料は、所沢市、入間市が150円、川越市が170円、日高市が230円、朝霞市、和光市が220円という状況である。

返済不能になった金額は。平成17年度の代位弁済額は737万1912円だが、保証協会が回収した市への還付額は、平成17年度のものに限らないが、230万5379円となっている。

個人への融資の際、連帯保証人が必要なくなることで利用しやすくなる反面、回収が難しくなるケースも出てくるのでは。また、改正後の周知方法は。

昨年度の融資実績において、第三者が連帯保証人になっているケースが少ないことから、回収に与える影響は小さいと考える。周知は市内の金融機関、事業者に広く行っていく。

無保証人になることで、金融機関の審査が厳しくなるのでは。また、保証協会の保証料が上がるのでは。

審査が厳しくなることがないよう対応していきたい。保証料が上がることはない。

指定管理者の指定（智光山公園テニスコート）

指定管理者制度導入による削減額と最大のメリットは。

削減額は指定期間3カ年で約246万円になる。メリットは民間経営のノウハウ導入による管理運営の活発化、自主事業開催による利用率の向上等が図られることである。

指定管理者が自主事業としてテニス教室開催を予定しているようだが、一般利用者との兼ね合いは。また、中、高校生の利用料は従来通りか。

自主事業開催については、調整が必要になってくる。利用料は従来通りである。

利用料を下げることはできないか。

現在の金額は適正であると考ええる。

広域連合設立までの流れと予定される保険料の額は。資格証明書は市町村の判断で発行できるのか。市の財政的負担は老

人医療費との比較ではどうか。

設立までの流れは、平成19年1月中旬に県知事あてに設立許可を申請し、その許可日をもって設立される。その後、広域連合長の選挙を経て、4月1日から始動することになる。保険料は厚生年金平均受給額208万円を試算すると月額6200円になる。資格証明書発行の権限は広域連合にある。また、新たな支出として負担金があり、平成19年度は約2200万円が見込まれている。

この医療制度に高齢者の声を反映していくための仕組み作りは。また、広域連合における審議内容の報告は。

高齢者の意見を聞いていく方法等を検討し、情報も定期的提供していくと聞いている。

この医療制度発足のメリットは。低所得者の保険料軽減策は。

メリットは広域連合に事務を集中することで、経費、人的な面で削減が図れることである。軽減措置は世帯の所得水準によるものが予定されている。

平成18年度一般会計補正予算

狭山市駅西口地区市街地再開発事業費起債増と新都市機能

反対討論 大沢 えみ子議員

（3）

ゾーン整備事業費起債追加の理由は。

**A** 前者は権利変換計画作成費等の起債メニュー変更により、充当率が増加したものである。後者は土地開発公社からの土地買い戻しについて、起債が可能になったことにより、追加したものである。

**Q** 平成19年度から所得譲与税が廃止され、住民税によって税源移譲されるが、その増収見込み額は。

**A** 今年度の所得譲与税交付額と同程度と見込んでいます。

**Q** 奥富小学校の除湿温度保持工事に続く、今後の計画は。

**A** 堀兼小学校、南小学校、狭山台南小学校、入間野小学校の順で予定している。

◆平成18年度老人保健特別会計補正予算

**Q** 当初予算と比較すると、会計規模が大きくなっているが、

**A** 約10%増になっているが、要因としては高齢化による入院件数の増加等が考えられる。

**Q** 平成17年度決算との比較では。

**A** 給付費1件当たりの額では、平成17年度実績の2万8329円に対し、2万8438円と見込んでいる。



◆平成18年度介護保険特別会計補正予算

**Q** 「要介護1」から「要支援2」に移ったことで、利用できなくなるサービスは。また、サービス利用に関する苦情は。

**A** 利用できなくなるサービスに、車いす等の福祉用具、ベッドの貸与がある。車いす等については必要性が認められれば、これまで同様に利用できるようにしている。ベッドについては極力低い価格で利用できるようにしている。また、サービスは利用者個々のサービス計画に基づいて提供されており、不都合はないと考える。

**Q** 「要介護1」から「要支援2」に移った人数は。

**A** 平成18年4月から11月まで、1次判定で「要介護1」であった1203人のうち、2次判定で「要支援2」に移った方は322人である。

◆狭山市駅西口地区整備事業を

現計画のまま行うことの賛否を住民投票に付するための住民投票条例

**Q** 議案提出時に付された市長の意見の中に、1万5355人もの署名に対して、「重く受け止める」という言葉がなかった理由は。

**A** 署名数は、地方自治法に規定される条例制定請求の要件(有権者50分の1以上の連署)を満たしていると認識している。

**Q** 一般論として、首長が行おうとする施策に対して、住民投票条例制定を求める直接請求が提出されても、住民からの合意が得られていると考えられるものなのか。

**A** わが国の地方自治制度は、基本的には選挙で選ばれた長や議会による代表民主主義制である。住民投票制度は、その補完的的制度として採用されており、市政の根幹にかかわる案件についてのみ実施するものと考ええる。

**Q** 狭山市駅西口整備事業の説明を市民に十分行ってきたと考

**A** 説明会の開催等により、十分な情報提供を行ってきたと認識している。

**Q** 住民投票を実施しないと、市政は民主的かつ健全な運営を図れないものなのか。住民投票

を実施すべき市政の根幹にかかわる案件と、住民投票に要する経費は。

**A** 西口整備事業は長年の課題であり、市民の意見を聞きながら合意形成を図ってきた。市政の根幹にかかわる案件は市の合併のみであると考える。また、経費は合併の住民投票実施の際約3368万円を要している。

**Q** 西口整備事業における権利者すべての合意形成はできているのか。

**A** 法定手続きは既に完了しており、権利者の合意形成はされていると理解している。

**Q** 西口整備事業の内容に限った説明会は、これまで何回開催してきたのか。

**A** 34回である。

**Q** 市民の合意形成ができていないという根拠は。

**A** 西口整備事業については、長期にわたる借入金のシミュレーションを行い、既に提示しているところである。



狭山市駅西口

**A** 国土交通大臣からも認可された事業であり、市長として推進していく責務があると考ええる。

**Q** 住民投票は、市民との協働のきっかけにもなるのでは。

**A** 住民投票は、市政の根幹にかかわるものについてのみ行うものであると考える。

**Q** 西口整備事業を現計画のまま推進しても、狭山市の財政が将来にわたって健全性を確保できるとい根拠は。

**A** 借入金の返済額は、平成19年度をピークに減っていく見通しであり、十分に返済可能と考える。

**Q** 大きな事業を推進する時には、長期的な財政予測を市民に示す必要があるのでは。

**A** 西口整備事業については、長期にわたる借入金のシミュレーションを行い、既に提示しているところである。

- 賛成討論
- 中村 正義 議員
  - 手島 秀美 議員
  - 渡辺 智昭 議員
  - 吉池 美耶子 議員
  - 高橋マリン久美子 議員
  - 広森 すみ子 議員
  - 中川 浩 議員
- 反対討論
- 議員提出議案
- ◆公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する

## 要望書を提出

狭山市議会は平成18年10月24日、東京防衛施設局に対し、「航空自衛隊入間基地に係わる市民の生活環境の改善について」の要望書を提出しました。

要望事項（要約）は次のとおりです。

- 1 特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額
- 2 住宅防音工事の対象住宅の拡大と施工内容の拡充、改善
- 3 住宅防音工事の対象区域の拡大
- 4 安全飛行の徹底と飛行回数（特に休日、夜間）の削減
- 5 連続離着陸飛行訓練とエンジンテストの制限
- 6 低音が持続するヘリコプターの飛行騒音への配慮
- 7 入間基地内各施設の安全管理の徹底
- 8 入間基地に関する十分な情報の事前提供

意見書（別掲）  
提出議員 奥富 喜康 議員

◆大島政教議員に対し議員辞職を勧告する決議（別掲）  
Q 政治献金は公職選挙法等において、違法と言えるものなのか。  
A 献金自体は合法であるということである。  
Q 政治献金が合法であるなら、それを不当と言うのはいかなるものか。  
A 献金自体が不当だとは言っていない。不当だと言っているのは事実を隠ぺいしたり、虚偽の発言をしたことである。  
提出議員 伊藤 彰 議員

そのほかの議案

監査委員に関する条例の一部改正／特別職報酬等審議会条例等の一部改正／職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正／議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正／市営住宅条例の一部改正／彩の国さいたまづくり広域連合の規約変更／平成18年度下水道事業特別会計補正予算／平成18年度狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算／財産の取得（智光山公園用地）／市道路線の廃止（入間川、堀兼地区内）

## 調査特別委員会の審議終了

平成18年12月定例会において、「狭山市駅西口地区整備の意見書・署名簿に係わる調査特別委員会」（平成18年3月定例会設置）の齊藤壮伍委員長から、(1)署名簿について(2)大島政教議員と参考人の意見書及び署名簿の作成、提出に係わる発言内容の相違について(3)プロジェクト21（狭山市議会会派のひとつ）への献金について(4)大島政教議員の虚偽発言についての4項目からなる調査結果が報告され、了承いたしました。

反対討論 大島 政教 議員

賛成討論 小谷野 剛 議員

### 大島政教議員に対し議員辞職を勧告する決議（要約）

平成18年1月23日、市長、市議会議長宛に提出された、狭山市駅西口再開発事業の見直しを求める権利者の意見書に付された71名の署名簿において、50名もの署名が不当に水増しされ、新聞社等に誤った情報を流布し報道されたことについて、調査特別委員会を設け、議員の関与について調査を行ってきた。

調査特別委員会の報告によれば、大島政教議員は、署名簿の内容を確認し虚偽を知り得る立場にありながら、市役所総合政策部を訪れ、職員に対し「名前は記憶するな」と人数のみの確認を強要し、一方で「名簿に書かれた人は弱い立場であるため公表できない」と議会に対する署名簿の提出を遅延させ、それがあたかも正当なものであると標榜するなど、71名もの権利者が「見直し」を求めているとの虚偽の情報の流布に大きく関わってきたものである。

さらに署名簿が虚偽であることが確認された後も、「地権者・借地者のうち約70名が要望書を提出」との誤った新聞記事を多数複写し、大島議員の所属する「狭山まちづくりネットワーク」において、不特定多数の市民に配布していた。

また、調査特別委員会の場においても、大島議員は権利者数名から85万円余の献金を受けていた事実等を隠し、その事実を突きつけられるまで虚偽の答弁を行った。

これら一連の行為は、議員としてあるまじき行為であり、議会の品位を著しく失墜させる行為である。よって狭山市議会は、大島政教議員に対して、議員辞職を勧告するものである。

## 公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書（要約）

公共工事が減少し、企業間の受注競争が激化したことから、建設業においては施工単価や労務費が引き下がるなど、現場で働く労働者の生活に深刻な影響を及ぼしている。

公共工事に係る賃金の確保等を定める、いわゆる「公契約法」の制定については、わが国でも平成12年11月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が制定され、参議院において「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるように努めること」との付帯決議がなされているが、いまだ公共工事に従事する労働者に適正な賃金を確保するための対策は十分とは言えない状況にある。

よって、国においては、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、下記事項を推進するよう強く要望する。

### 記

- 1 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を促進すること。
- 2 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項について、実効ある施策を実施すること。

## 平成 17 年度一般会計決算を認定

平成18年12月定例会において、9月定例会で継続審査とした平成17年度一般会計決算議案について、決算特別委員会の審査結果が、渡辺智昭委員長より要望指摘事項を付して報告され、採決の結果、認定いたしました。

**反対討論** 広森すみ子 議員

**賛成討論** 東山 徹 議員

### 要望指摘事項（要約）

- 1 市税未納者の実態を調査し、徴収の取り組みを徹底されたい。
- 2 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）については、固定資産税相当分の確保と、同交付金に関する財源超過団体の減額規定廃止に向けた要望活動を強力に推進されたい。
- 3 団体補助金見直しに際しては、団体の実態を踏まえ個々に精査するよう検討されたい。
- 4 企業誘致については、インフラ整備等を積極的に行い、まち全体で取り組んでいる姿勢を内外に示されたい。
- 5 福祉団体等への家賃補助に際しては、まず市の余裕施設の利用を検討し、民間から借用する場合でも、契約の際には市を含めた三者で協議することとされたい。
- 6 高齢者が急激に増加する中でサービスが不足しないよう、介護保険施設の整備を進められたい。
- 7 生活保護については、受給者の自立を促進し、生活実態の把握に努められたい。
- 8 保育所及び学童保育室については、待機児童が生じないよう適正な施設整備に努められたい。
- 9 農地法に違反する行為については、県と調整を図り、引き続き是正に努められたい。
- 10 店舗住宅リフォーム補助金については、一層の予算枠の拡大を検討されたい。
- 11 赤坂の森公園多目的グラウンドについては、芝生の養生を含め適正な管理に努められたい。
- 12 みどりの基金については、多くの市民が参加できるようPRの充実等に努められたい。
- 13 消防職員数については、消防力の整備指針に基づく人員の確保に努められたい。
- 14 自主防災組織の組織率の明確な目標値を設定し、その向上に努め、高齢者世帯等の災害弱者に対しては、地区毎の防災シミュレーションを行い、情報伝達漏れ等による被災がないよう工夫されたい。
- 15 学校の除湿温度保持工事の実施については、前倒しを検討されたい。
- 16 過去の決算特別委員会の要望指摘事項のうち、未処理事項については、早急に対処されたい。